

「コリント教会へのパウロの手紙」のポイント

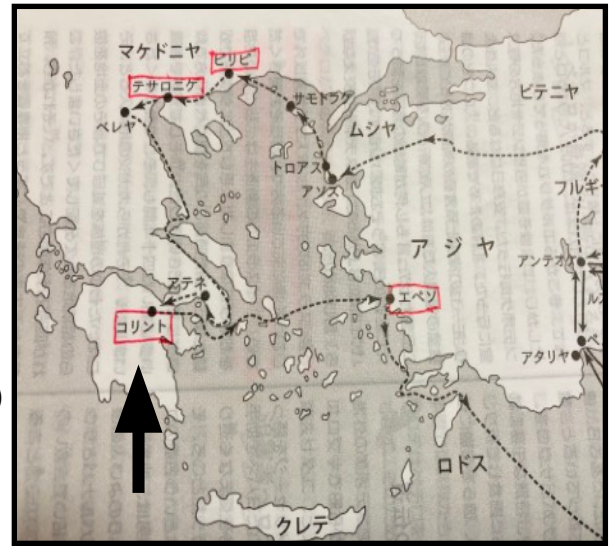
1 コリント教会への手紙のアウトライン

A：教会の問題についての対処

- (1)教会の分裂について(1章10節～4章21節)
- (2)教会の無秩序な状態について(5章1節～6章20節)

B：教会の質問に答える

- (1)クリスチャンの結婚に関する教え(7章1節～40節)
- (2)クリスチャンの自由に関する教え(8章1節～10章33節)
- (3)礼拝に関する教え(11章1節～14章40節)
- (4)復活に関する教え(15章1節～16章24節)



「コリント教会へのパウロの手紙」を読んでみよう

1 今日の聖書箇所：6章1節～12節

2 今日のポイント：クリスチャン同士の争いの解決法

(1)前回までの復習

5章～6章までは教会内の無秩序な状態に対するパウロの警告が記録されました。教会の無秩序とはつまり教会員の無秩序を意味していました。5章では教会の中に不品行な者がおりながらも、それを自浄できないコリント教会の人々がいました。自分達が知っているキリスト教信仰が素晴らしいものだと自負し、自分達の弱さに気付く事ができずにいたのです。イエス様を信じているので、救われるべき霊的部分は大丈夫だから、やがて滅びゆく肉体での行いはどうでも良いという二分論的な考え方が蔓延していた事と、自分達ほどイエス様について知っている者はいないので、自分達が間違いや罪を犯すはずがないと思っていた霊的高慢さが問題でした。

(2)信者同士が争う事について

「クリスチャン同士が争う」。これは私たちにとってある意味ショックな言葉かもしれませんが、しかし、クリスチャン同士のトラブルは新約聖書の時代から教会内にあり、今も教会内に存在します。これは、十人十色という日本の諺^{ことわざ}があるように、イエス様を信じたことでは一致していても育ってきた環境や教会に対する思い、または聖書のどこの部分を強調するかによって異なるため、ある意味致し方ない部分でもあります。

しかし、パウロがここで問うているのはクリスチャン同士が争い、それを法廷闘争にまで持ち込んでいるクリスチャンの姿でした。7～8節に「だます」「だまされる」という言葉が出てきている事から人に危害を加える刑事的な事件というよりは、「言った言わない」の論争であったり「貸した/返さない」などの民事的な部分での争いであったように思われます。

当時は、訴訟人(訴える側)は裕福であり教会内でも指導的な立場にある人、被告人(訴えられる人)は、貧しく訴訟費用を捻出する事が難しく、訴えられたら最後何の抵抗や弁明もできずに判決が下されていたようです。また当時の法制度も未熟で、判事や陪審員の間では賄賂^{わいろ}が横行し、その額によって判決が

左右されていたようです。パウロはそのようにクリスチャン同士で不公平で不平等な法廷に訴えて出ている姿を見て、大きな怒りを覚えています。パウロは1節～6節の中で、かの日にはクリスチャンが持っている判断基準(つまり創造主の基準)で世を裁く側になるはずなのに、今、コリント教会では信者同士の争いを創造主の基準で裁けず、不正・不公平・不平等な世の裁判所に訴えていることにコリント教会の無秩序さを発見したのです。

(4)不利益を被ってまで？！

7節ではパウロは「そもそもお互いに訴え合うこと自体、すでに敗北である」と語りました。教会でキリストにあって一つという思いで聖餐式に参加している者同士、同じ創造主を天の父と呼びながら、信仰生活をしている者同士で訴え合う事自体、教会の頭であるイエス様を悲しませる行為であり、伝道の妨げとなるからです。ゆえに、訴えた側も訴えられた側もどちらも敗北だ！とパウロは強い口調で語りました。そのようにキリストを伝える妨げになるのなら「むしろだまされた方がいい。不正を甘んじて受け入れた方がいい」とまで語っています。ここではアポステレイスセという古代ギリシア語が「騙される」と翻訳されています。アポステレイスセの本来の意味は「略奪・奪う・盗む」という意味です。教会の中で略奪しようとするものがいれば、自己の権利を放棄して奪わせるままにしておけば良いという意味です。ここに、パウロの確信的な信仰が現れています。3章17節に「創造主の住まいを壊す人がいたら、創造主の罰を受けないではおかない」という記述からも明らかです。パウロは不公平で不平等な社会に判断基準を委ねるのではなく、創造主が判断される善悪の基準に希望を置いて生きようと語ったのです。また9節では教会内で不正や不義をおこなっている者は創造主の国を継げないが、コリント教会の人々はそうではなく、創造主に洗い清められたのだ！と最初の純粋な信仰に戻ると訴えかけました。

現代の教会では単立教会では教会規約・規則が制定され、それを守ることで教会員間の争いを解決するように努めていますし、教団では裁定委員会などが設置させ教会内の問題を信仰の元に解決しようとする努力が続けられています(もちろん、法律に違反する事件に関しては教会内の裁定と同時に、社会一般の償いをする必要があるので、法の裁きに置かれる事もあります。何をしても教会内で許されれば良いという意味ではありません)。

3 分かち合ってみましょう

当時のコリント教会では、お金の余裕がある人がお金のない人を訴えたり、判事や陪審員に賄賂を渡して裁判を行うなど、今の司法の平等とは全く違う裁判所の姿がありました。自分の利益のために、同じ共同体の兄弟姉妹を訴えている姿がありました。ある意味、権力や富に物を言わせる場所だったのかもかもしれません。パウロはそのような不平等な場所で裁かれるよりは、創造主の信仰を基準に考える大切さを説きました。

私たちも、教会の中で様々な葛藤を経験します。また見解の違いで争いに発展する事もあるでしょう。その時にどのような基準で物事を考え、判断しているでしょうか。